DV防止啓発講演会

コロナ禍の中でDVや虐待、性暴力の問題が注目されています。非常時に社会的弱者の声が置き去りにされないよう『暴力を認めない社会』に向けて一緒に考えていきませんか。

【日時】11月7日(日)13時30分～15時30分(開場13時)
【場所】こうち男女共同参画センター『ソーレ』3階大会議室
【講師】北仲千里（NPO法人全国女性シェルターネット 共同代表／広島大学ハラスメント相談室 准教授）
【対象】テーマに関心のある方
【定員】会場100人、オンライン500人（ともに先着順）
【参加費】無料
【申込方法】電話またはHPにて受付中
※オンライン参加申込み受付締切は、11月5日（金）17時。
【問い合わせ先】こうち男女共同参画センター『ソーレ』
☎088・873・9100
HP https://www.sole-kochi.or.jp

高知県立高知城歴史博物館

企画展『廃藩置県150年 藩が消えた日～四国の廃藩置県～』

■内容
四国を舞台に、廃藩置県とその後の府県統廃合の歴史をふり返り、廃藩置県が実施された要因や藩が消えた日前後の社会の変化についてご紹介します。
■期間
9月17日（金）～11月29日（月）
9時～18時　日曜のみ8時～18時
※展示室への入室は閉館30分前まで
■場所
高知城歴史博物館
■料金
700円（常設展含む。高知城とのセット券は900円）
※高校生以下と県内65歳以上の方は無料
■お問い合わせ先
高知城歴史博物館
TEL 088・871・1600

お月見の会 城博で楽しむ雅楽の調べ

■内容
『十三夜』にあたる十月十八日に合わせてお月見の会を開催。夜の博物館で美しく響く雅楽の調べと秋の風情ある美術工芸品をご堪能ください。
■開催日　10月17日(日)18時～20時
■場所　高知城歴史博物館
■料金　500円
■演奏　繁藤雅陽会
■申し込み
10月3日（日）17時までに、電話、FAX、ハガキのいずれかで氏名・住所・電話番号を当館までお知らせください。申込多数の場合は抽選。抽選結果は、当選された方への整理券の発送をもって代えさせていただきます。
※新型コロナウイルスの感染防止のため、飲食は用意しておりません。
■申し込み先
TEL 088・871・1600
FAX 088・871・1619
住所
〒 780-0842
高知市追手筋 2-7-5

その他

農地中間管理事業

公益財団法人高知県農業公社（農地中間管理機構）が農地を貸したい方と農地を借りたい方の間に入り、マッチングや調整を行い、貸したい方々から農地を借り受け、借りたい方が効率的に利用できるように集約をして貸し付けを行います。

【農地を貸したい方】農地の貸し付け希望者（出し手）は、随時募集中です。応募様式は市の農林課や支所で配布しています。
【農地を借りたい方】農地中間管理機構では、定期的に農地を借りたい方を募集しています。詳細は高知県農業公社のホームページをご確認ください。
HP http://www.kochi-apc.or.jp/nouti_tyukan.php
【問い合わせ先】農林課 ☎53・1062
公益財団法人高知県農業公社 ☎088・823・8618

多子世帯の保育料が軽減されます

多子世帯の経済的負担を軽減することを目的に、保育園・認定こども園・幼稚園等へ通園する児童の保護者に、保育料を軽減する香美市多子世帯保育料軽減事業を実施しています。

【対象】満18歳に満たない児童を3人以上扶養している世帯で、第3子以降の3歳未満（申請年度4月1日時点）の児童。
【軽減額】保育園等は無料。届出認可外保育施設は月額5万円まで。ただし、子育てのための施設等利用給付を受給している場合は、月額5万円から当該給付額を差し引いた額までとなります。※申請書は教育振興課幼保支援班で配布しています。
【問い合わせ・申込先】教育振興課 幼保支援班 ☎53・1088

地籍調査事業成果の土地登記完了について

次の区域について、地籍調査事業の成果である地籍図・地籍簿の登記が完了しましたので、お知らせします。

【完了区域】土佐山田町西後入の一部（平成28年度香美森林組合調査地区）
【完了日】令和3年6月11日
【完了区域】土佐山田町角茂谷の一部（平成30年度香美森林組合調査地区）
【完了日】令和3年6月23日
【完了区域】物部町安丸の一部（平成30年度物部森林組合調査地区）
【完了日】令和3年7月7日
【完了区域】香美市香北町谷相の一部（平成30年度香美森林組合調査地区）
【完了日】令和3年8月31日
【問い合わせ先】建設課地籍調査班 ☎53・3118

困ったら一人で悩まず行政相談

10月18日～24日は『行政相談週間』です。行政の手続き、サービスについてお困りでしたら、総務省の行政相談をご利用ください。
※無料・秘密厳守
【行政相談委員】
◆高橋千恵
◆岡崎千佳
◆八内一秀
【問い合わせ先】高知行政監視行政相談センター ☎088・824・4100

kamicaカードへ1万円分の電子マネーを付与します！

10月5日時点の住民登録のある方のkamicaカードへ、10月5日午前9時に、1人につき1万円分の電子マネーを付与します。手続きは不要です。有効期限は令和4年1月31日です。
利用可能な加盟店の一覧は香美市役所、各支所、加盟店などで配布しています。香美市商工会ホームページでも確認できます。お早めにご利用ください。
カードを紛失された方は商工観光課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】
商工観光課 ☎53−1084